⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価を記載すること（小数点以下を含むことができる。）。落札決定に当たっては、当庁が提示する使用予定電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価を用いるので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢの等級に格付けされている者。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒650―8575 神戸市中央区橘通２－２－１
　神戸地方裁判所事務局経理課用度係　尾山知寿子　電話078―367―1039
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成22年１月18日午前10時　神戸地方裁判所第２会議室（本館５階）
⑷　入札書の受領期限　平成22年２月18日午後５時
⑸　開札の日時及び場所　平成22年２月22日午前10時　神戸地方裁判所第２会議室（本館５階）

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity: MAEDA Junji, the obligated officer, Chief Judge, Kobe District Court, 2—2—1 Tachibanadori, Chuo-ku, Kobe-shi, Hyogo 650—8575, Japan
⑵　Classification of the procurement: 26
⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased: Electric power to be consumed at Courthouse of Kobe District Court; Contracted demand 530kW; Estimated annual consumption 1,134,000kWh
⑷　Supplying period: From April 1, 2010 through March 31, 2011
⑸　Supplying place: As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall: ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article); ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order; ③have Grade A or B in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2007, 2008 and 2009; ④have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, paragraph 1 of the Electricity Utilities Industry Act or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, paragraph 1 of the same Act; and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　Time-limit for bid: 5 p.m., February 18, 2010
⑻　Contact point for the notice: OYAMA Chizuko, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Kobe District Court, 2—2—1 Tachibanadori, Chuo-ku, Kobe-shi, Hyogo 650—8575, Japan, TEL 078—367—1039

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年12月28日
独立行政法人国民生活センター
理事長　中名生　隆
◎調達機関番号　571　◎所在地番号　14

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　相模原事務所で使用する電気の供給　契約電力476キロワット　予定使用電力量905,300キロワット時
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　需要期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで
⑸　需要場所　独立行政法人国民生活センター相模原事務所
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月内においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月内においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、センターが提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　独立行政法人国民生活センター会計規程細則第14条の規定に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人国民生活センター会計規程細則第15条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成19・20・21年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」、又は「物品の販売」であって「A」「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。